

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】経団連「令和5年度税制改正に関する提言」を公表

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2022年9月13日、日本経済団体連合会は、「令和5年度税制改正に関する提言」を公表しましたので、ご案内いたします。

年金に関しては、「成長と分配の好循環」の実現に向けた税制の一環として、以下の2点が提示されています。

- ・退職年金等の積立金に係る特別法人税の廃止、少なくとも課税凍結措置の延長
- ・確定拠出年金制度の拡充（拠出限度額の大幅な引き上げ、中途引き出し要件の緩和等）

※日本経済団体連合会HP「令和5年度税制改正に関する提言」

《概要》http://www.keidanren.or.jp/policy/2022/079_gaiyo.pdf

《本文》http://www.keidanren.or.jp/policy/2022/079_honbun.pdf

【令和5年度税制改正に関する提言】年金関連部分のみ抜粋（本文25頁）

「長寿化が進み、働き方が多様化する中で、老後の所得確保を図る観点から、公的年金の上乗せとなる企業年金制度等を改善・充実し、普及・拡大を図ることが必要不可欠である。

運用段階の課税に相当する退職年金等の積立金に係る特別法人税は、令和4年度末まで課税凍結されているが、課税の再開等はない。もし課税が再開されれば、企業年金制度等の普及・拡大をはじめ、国民の資産所得を増やす方向性と逆行する。これに加えて、国際的にも稀な税であることから、速やかに廃止すべきであり、少なくとも課税凍結措置を延長すべきである。

また、中長期的な投資による資産形成を支援するとともに、日本の資本市場を活性化させる観点から、確定拠出年金制度を拡充すべきである。具体的には、拠出限度額の大幅な引き上げ、中途引き出し要件の緩和等を行うべきである。」

この他、「成長と分配の好循環」の実現に向けた税制のうち、「資産所得倍増」に向けた税制措置としては、「既存の NISA とつみたて NISA の抜本的拡充（制度期限の恒久化、非課税保有期間の無期限化、非課税投資枠の拡大、対象商品の拡充等）」（本文 25 頁）等、また、労働移動の円滑化と生産性向上に向けた税制措置としては、「退職所得控除の見直し」（本文 25、26 頁）等について述べられています。

令和 5 年度税制改正については、今後、与党税制調査会で税制改正要望等を審議し、その後取りまとめられる与党税制改正大綱を踏まえて、政府税制改正大綱が閣議決定されるはこびとなります。

参考：2022年9月1日メルマガ「2023年度厚生労働省税制改正要望について」

https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2022/magazine/n336_nenkin_magazine_20220901.pdf

=====

日本生命保険相互会社
団体年金部 団体年金コンサルティング課
年金 NEWS・基金照会窓口
〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6
T E L 03-5533-5572
F A X 03-5533-5228
E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本 - 年基 - 202209-170-0289-D